

# 台帳記載事項証明書発行手続きのご案内

**▲証明書の即日発行は行っておりません。**

## 1. 事前問い合わせ

・証明対象建築物の物件情報を事前にメール、お電話若しくはFAXにてご提供ください。

### ▼物件情報

建物登記情報（建築主、建築年次、用途・構造、面積等の情報）  
案内図（住所・地名地番等の情報）

※未登記の場合も可能な限り同様の情報をご提供ください。

## 2. 窓口申請

・証明可能の旨の連絡がありましたら、窓口にて証明書発行手続きを行ってください。

### ▼持ち物

山梨県収入証紙 400円分/件  
返信用封筒（返信先住所を記載し、切手を貼ったもの）

※証明書はA4サイズ1枚（約4グラム）/件となります。

※当所では収入証紙を販売しておりません。  
購入場所については「山梨県収入証紙」で検索してください。

※窓口での受け取りをご希望の場合は申請時にお申し出ください。

### ▼問い合わせ先

富士・東部建設事務所  
都市計画・建築課 建築住宅担当

TEL：0554-22-7817（直通）

FAX：0554-22-7855

mail：ft-kensetsu-acpt@pref.yamanashi.lg.jp